

令和2年度 権利擁護と成年後見セミナー 開催案内

『 知っておきたい 権利擁護の使える制度 』

成年後見制度や日常生活自立支援事業など、判断能力に不安のある方が住み慣れた地域で暮らし続ける為に、使うことができる制度についてご紹介致します！！

<日時> 令和3年3月18日（木）13：30～15：00

<場所> 平川市健康センター 会議室 ※定員25名

<講師> 社会福祉法人青森県社会福祉協議会 地域福祉課

成年後見制度とは・・・

認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が十分でない方が住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らし続けることを本人の代わりに色々と考え支援する制度です。

日常生活自立支援事業とは・・・

高齢者や障がい者が、自ら1人で考え決定することに不安がある場合、福祉サービス利用援助や日常的な金銭管理について契約をもとにお手伝いする制度です。

感染症対策に配慮し開催します。
参加の際はマスクの着用をお願いします。

参加費無料です！！

～興味のある方、参加されたい方は、下記連絡先までお問い合わせください。～



○主催者・問い合わせ先○

平川市成年後見サポートセンター(平川市社会福祉協議会内) 地域福祉課 ☎44-5937 88-7066

